

繁華街狭幅員歩道におけるCAB事業

建設省四国地方建設局香川工事事務所 副所長 角田 俊昭
工務第二課長 大谷 徳坂出監督官 ○川田 昭彦

1. はじめに

本事業区間である高松市の番町交差点から瓦町一丁目交差点に至る国道11号の約400mの区間は、沿道にホテルや銀行、商店などが林立し、商店街や飲食店街も隣接するなど、高松市の代表的な繁華街を通過する主要な幹線道路である。当該区間の歩道は狭幅員である上に、電柱や溢れるばかりの違法駐輪等による通行障害及び架空線による景観阻害など、メインストリートと呼ぶにはふさわしくない状況にあった。

本事業は、当該区間における道路環境の改善を図ることを目的として、安全で快適な「ふれあいストリート・瓦町キャブ」を実現したものである。

2. 事業の経緯

本事業は、当初予定の1年前倒しによる平成5年度の翌債事業として、事業実施時期が早まったことにより、現地調査や関係機関等との調整が充分とは言えない状況の下での工事着手となつたために、施工段階において設計変更等種々の問題が発生した。

そうした問題を克服し事業を円滑に進めていくために、数回に及ぶ各占用企業者で構成する調整会や沿道商店主等で構成する懇談会を開催し、さらに各占用企業者との日々の工程調整を綿密に行うとともに、沿道住民等への工事日程の説明や協力依頼を積極的に行う等各段階でのきめ細かな対応を図ったことにより、本キャブ事業は安全かつ円滑に実施できた。（図-1参照）

3. 整備内容

既設歩道幅員3.5m内において、安全で快適な歩道空間を確保するための整備計画を策定した。

特に、華やかな季節感を醸し出す花壇を設けたり、歩きやすく雨天時にも安全な透水性のカラー

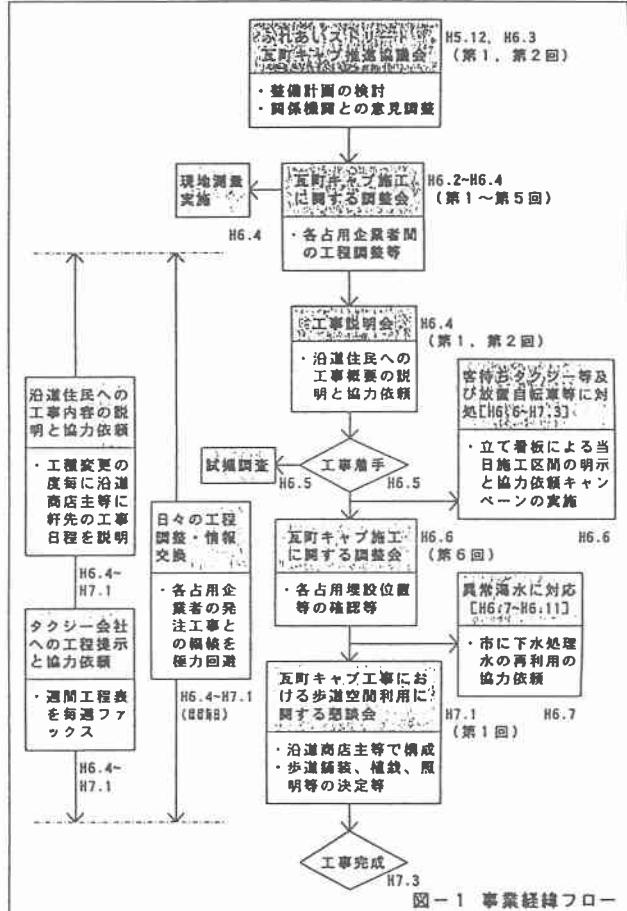


図-1 事業経緯フロー

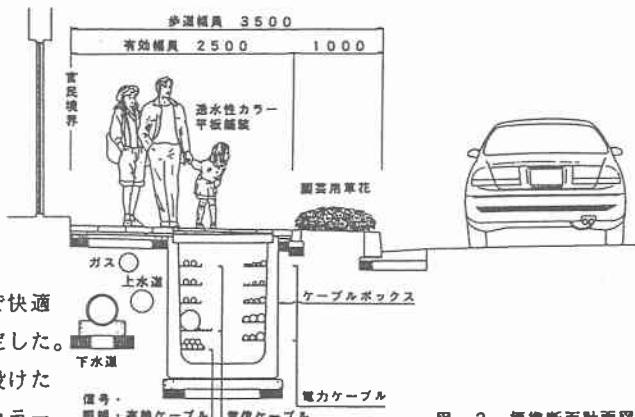


図-2 標準断面計画図

平板舗装を採用するなど、街並みを明るくスッキリと見通せられる広い空間の創出を図る内容とした。（図-2 参照）

4. 整備効果

4. 1 駐輪状況の変化

整備前後の歩道駐輪状況の変化を把握するため、時間帯別区間別に歩道上の駐輪台数調査を行った。

6 区間合計の台数変化を示した図-3をみればわかるように、いずれの時間帯においても駐輪台数が減少しており、特に6時台と24時台において整備前の約5割減と減少傾向が著しい。このことから、本キャブ事業は、カラー平板舗装や花壇等により、グレードの高い歩道空間を創出したことで、自転車利用者のモラルを向上させるなど心理的な効果を發揮し、その結果として、特に夜間の放置自転車の激減をもたらしたといえる。

4. 2 道路利用者の意識変化

キャブ整備後に実施した歩行者類及びドライバーに対する聞き取り調査結果により、以下のような意識面の変化が浮き彫りになった。（図-4 参照）

すなわち道路景観については、歩行者の8割近くの人が、またドライバーにおいては9割近くの人が「良くなった」と感じている。その最大理由である「電線・電柱がない」こと以外に、歩行者類にとっては「舗装がきれい」、「樹木をやめて草花にした」ことが、またドライバーにとっては「違法駐車が減った」ことが、道路景観を良好にした主な理由と考えていることが伺われる。

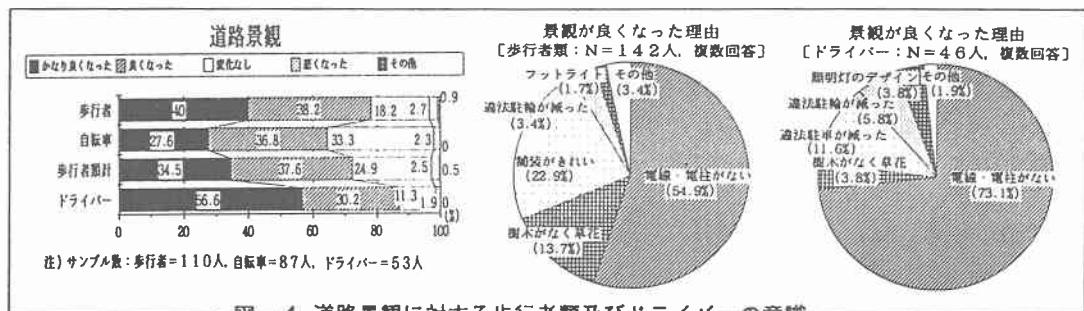


図-4 道路景観に対する歩行者類及びドライバーの意識

5. おわりに

本事業で特筆すべきは、繁華街を通過するメインストリートであるにもかかわらず、歩道が狭い上に溢れるばかりの違法駐輪、並びに駐停車を頻繁に繰り返す荷さばき車両や客待ちタクシー等による交通障害が日常化しているという特異な交通状況下でのキャブ工事であったこと、さらに、施工段階で発生した設計変更や占用工事の輻輳等数々の問題に直面し、工種・工程の変更等現場対応を余儀なくされたことである。

一方、カラー平板舗装や花壇等によりグレードの高い歩道空間を創出したことにより、歩行者及び自転車利用者の快適性を高めるとともに、ドライバーからみた道路景観をも向上させ、さらに沿道商店主等から好意的な声が数多く聞かれるなど、広範囲な視点からキャブ事業の整備効果を把握することができた。また、違法駐輪も減少しており、特に夜間の放置自転車が激減するなど自転車利用者のモラルの向上など心理的な啓蒙効果も發揮されたといえる。

こうした沿道商店等が密集し拡幅が困難とされる繁華街狭幅員歩道におけるキャブ事業は、工事が多難である反面、多大な整備効果をもたらすことが今回明らかとなったが、これを広く世間にPRするなどキャブ事業に対する理解と協力を得るための努力を惜しまず、こうした繁華街でのキャブ事業を積極的に推進していくことが今後の課題といえよう。